

秋田県告示第 1 7 2 号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第55条第 1 項規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる施術者を次のとおり指定したので、同法第55条の 3 第 1 号の規定に基づき、告示する。

平成29年 3 月31日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

氏 名	住 所	施術所の名称	施術所の所在地	業務の種類	指定年月日
伊 藤 茂 樹	仙北市田沢湖小松字本町99	はり灸整骨出羽治療院	仙北市田沢湖小松字城廻105－ 1	柔道整復	平成29年 3 月 1 日
伊 藤 真由美	仙北市田沢湖小松字本町99	はり灸整骨出羽治療院	仙北市田沢湖小松字城廻105－ 1	はり・きゅう、柔道整復	平成29年 3 月 1 日